

平成 25 年度社会福祉法人匠瑳市社会福祉協議会事業計画

1. 事業方針

少子高齢化問題や厳しい経済状況により生活困窮する人々が増加し、人口減少に歯止めがかからず、高齢者のみ世帯や単身世帯の増加が進んでいる。

また、東日本大震災以降、地域によって災害に対する意識の格差や特に単身世帯では新聞を購読していない方が多く、回覧板等も回ってこない情報難民も発生しており、地域で安心して暮らしていける福祉のまちづくり、仕組みづくりを進めること、各種団体と協働のもと地域住民主体による見守り活動等による地域福祉の推進が重要になってきている。

一方、高齢化率や認知症の増加による問題、介護の人材不足問題も深刻化の一途をたどっている昨今、公的な福祉サービスだけでは福祉課題には対応できない問題もある。

地域福祉を推進する社会福祉協議会として、これらの多様化されたニーズに対し、地域住民主体を基に各関係機関と協働し、地域の課題解決に向け努力する。

2. 重点事業

- ・福祉コミュニティの基盤作りの地区社協活動の活性化
- ・地域福祉フォーラム事業推進のための働きかけ
- ・地域福祉の理念を生かした居宅介護支援、居宅訪問介護事業の充実と効率的運営
- ・小規模多機能型居宅介護施設「紙ふうせん」の運営及び職員研修の充実
- ・ボランティア活動を通じた地域福祉の推進
- ・児童発達支援事業「マザーズホーム」の運営
- ・生活福祉資金貸付相談員の設置による貸付事業運営体制の強化
- ・安心生活創造事業により、災害時要援護者登録の推進及び宅配電話帳配布による見守り活動の強化及び災害時協力者の整備

事業名	目的	主な実施事項
法人運営ならびに連絡調整	法人の適切な運営と効果的な事業運営及び社協専門職の育成を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会の開催(3回) 2. 監事会の開催(1回) 3. 評議員会の開催(3回) 4. 財務、人事関係等のマネージメント 5. 社協野栄支所の運営 6. 職員研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・CSW の養成 及び CSW による勉強会の開催 7. 事務局機能の強化
広報啓発事業	住民参加による社会福祉の基盤作りを目指し、福祉意識の高揚と、福祉活動への参加の動機付けとなるよう広報啓発活動を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社協広報紙「ほっとそうさ」の発行(2回) 2. 社協ホームページの運営管理 3. 社協活動紹介のパンフレット作成(手作り)
地域福祉事業	複雑化している社会問題を地域の方々からの声を基に分析し、課題解決に向け地域福祉の推進を計画的に実施する。	<p>地域福祉活動計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定スケジュールの調整 ・策定委員会及び作業部会等の体制及び人選 ・策定委員会設置要綱の作成 ・住民ニーズ等のアンケート調査 ・地域福祉活動計画策定
	地域における地域課題の発見、対応、福祉コミュニティの形成のため地区社協と協働し、住民主体による地域福祉活動を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区社協活動への支援 事業費、運営費の交付 2. 地区社協会長会議の開催 3. サテライトデイサービスの開催 4. ふれあいいきいきサロンへの協力及び推進 5. 高齢者見守り活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・GPS 設置助成 6. 地域防災ネットワーク作りの推進 7. 地区社協活動情報紙の発行(3回)
	多様化するボランティア活動へのニーズに応じ活動援助、情報提供等を行い、引き続き、市民のボランティア活動への参加を促進するため、講座や研修会を開催する。また、地域における高齢者、障害者等を守るために地域住民と協働し地域づくりを推進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティアセンターの運営 2. ボランティア傷害保険の加入 3. ボランティア連絡協議会の運営 4. ボランティア講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア(専門技術者)意見交換会講座(4回) ・災害ボランティアスタッフ養成講座(2回) ・団塊世代地域デビュー講座

		<p>5. 災害救援助っ人バンクの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門技術者及び一般者の現場活動ボランティアの担い手養成 ・災害VCスタッフの担い手の養成 <p>6. 災害VC立ち上げマニュアルに沿った防災演習</p> <p>7. ボランティアグループへのフォローアップ</p> <p>8. ボランティアフェスタ2013開催の協力</p>
	<p>福祉教育を通し児童生徒が豊かな体験を積み、思いやりの心を育み、助け合いと連携の意識を養うことを目的とする。</p>	<p>福祉教育の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童生徒のボランティア活動支援 2. 福祉体験講座へのボランティア講師派遣 3. 福祉教育に関する広報、情報提供
相談事業	<p>市民の困りごと、心配ごとを解決し安心して地域生活が送れるよう相談所を開設する。</p> <p>また、複雑多様化する相談に対応するため、相談員研修会を実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 心配ごと相談所の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・隔週月曜日10時～15時 2. 弁護士無料法律相談 <ul style="list-style-type: none"> ・隔週月曜日弁護士による法律相談 13時～ 3. 心配ごと相談員研修会開催
介護保険事業	<p>要介護者が適切なサービスを利用し自分らしい自立した生活を送れるよう支援するとともに、法令遵守に基づきサービスを提供する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 指定居宅介護支援事業所の運営 (相談業務、アセスメント、サービス担当者会議の開催、ケアプランの作成、モニタリング、評価、給付管理) 2. 地域包括支援センターとの連携及び研修会への参加 3. 週間ケアマネ定例会議の開催
	<p>要支援1・2の利用者の心身の状態維持、改善を目指した介護予防サービスの提供。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護予防支援事業所の運営 (相談業務、アセスメント、サービス担当者会議の開催、ケアプランの作成、モニタリング、評価、給付管理) 2. 地域包括支援センターとの連携及び研修会への参加 3. 週間ケアマネ定例会議の開催
	<p>要支援、要介護者にホームヘルパーを派遣し、身体介護、生活援助等のサービスを提供する。</p>	<p>指定居宅訪問介護(予防)事業の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護計画の作成 ・ホームヘルパーの派遣 ・登録ヘルパーの確保及び派遣、育成 ヘルパーへの健康診断の実施 ・利用実績の管理 ・登録ヘルパーに対し全体及び個別研修の実施

	<p>社協の介護保険サービスの利用者を対象に災害時の利用者支援を行う。</p>	<p>介護保険サービス利用者への要援護体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス利用者の要援護状況把握 ・災害時備蓄品の拡充と安否確認・避難支援体制の確立
	<p>介護保険サービスの利用者へのサービス向上を図る。</p>	<p>質の良い介護サービスを提供するために、社協独自の介護サービスの提供に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協 DE サロン(仮称)から住民運営型小域いきいきサロンの設置及び推進
障害者自立支援法	<p>身体、知的、精神障害者にホームヘルパーを派遣し、身体介護、生活援助等のサービスを提供し、日常生活の維持向上を支援する</p>	<p>ホームヘルパーの派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護計画書の作成 ・ホームヘルパーの派遣 ・利用実績の管理 ・同行援護 ・登録ヘルパーに対し全体及び個別研修の実施 ・ヘルパーへの健康診断の実施
移動支援事業	<p>屋外での移動が困難な障害者の外出を支援するためガイドヘルパーを派遣</p>	<p>移動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドヘルパーの派遣 ・ガイドヘルパー月間予定表作成 ・ガイドヘルパーの確保 ・ガイドヘルパーの研修 ・利用実績の管理
小規模多機能型居宅介護施設「紙ふうせん」の運営	<p>介護が必要となった高齢者が、可能な限り住み慣れた環境の中で生活できるよう、365日・24時間の切れ目ないサービスを提供する事で、その在宅生活を支援すると共に、地域福祉の発信拠点となるべく開かれた環境づくりを行なう。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「通い」「訪問」「宿泊」サービスの提供 利用者の想いに沿ったケアプランの作成 給付管理 2. 利用相談、介護相談の受付 3. 地域との交流事業 幼稚園、保育園、小中学校との交流 ボランティアの受け入れ 紙ふうせんの地域開放 4. 運営推進会議の開催 5. 利用者本位に寄り添うための職員研修会の実施 6. 災害時備蓄品の拡充と、福祉避難所としての機能強化(DIG及びFIGの実施) 7. 施設管理 8. 施設の防火対策の強化

<p>児童発達支援事業「マザーズホーム」の運営</p>	<p>心身の発達に心配のある乳幼児の健やかな発達と機能訓練、集団生活に適応できる基礎作りを目的に事業を実施。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用計画の作成 2. 集団療育 3. 個別指導 4. 保護者相談 5. 専門職による指導 6. 関係機関との情報交換 7. 運動会、クリスマス会等行事の実施 8. 保育所・幼稚園等からの相談受付
<p>日常生活自立支援事業 (権利擁護事業)</p>	<p>判断能力が十分でない高齢者や障害者を対象に、福祉サービスや日常的な金銭管理などの援助を行い、地域で安心して暮らせるよう支援する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉サービス利用援助 2. 財産管理サービス 3. 財産保全サービス 4. 弁護士、司法書士等紹介サービス 5. 日常生活支援員養成講座の開催 6. あさひ広域後見支援センターとの連絡調整 7. 成年後見制度の周知活動 8. 日常生活支援員の確保
<p>貸付事業</p>	<p>低所得者、高齢者、身体障害者世帯の経済的自立と安定した生活の維持を目的に貸付事業を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活福祉資金貸付 <ol style="list-style-type: none"> ①総合支援資金 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援費 ・住宅入居費 ・一時生活再建費 ②福祉資金 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉費 ・緊急小口資金 ③教育支援費 <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援費 ・修学支援費 ④不動産担保型生活資金 <ul style="list-style-type: none"> ・不動産担保型生活資金 ・要保護向け不動産担保型生活資金 2. 専門相談員配置による貸付基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付業務の強化 ・償還指導の強化

市受託事業	高齢者の自立生活を支援するため、匝瑳市の事業を受託し、地域福祉の推進を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1. セーフティーネット支援対策等事業 2. 介護予防デイサービス 3. 生活管理指導員(ホームヘルパー)派遣 4. 安心生活創造事業
高齢者福祉事業	高齢者等の在宅生活を支援する事を目的に事業を行う	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者 SOS ネットワーク事業 2. 友愛訪問 3. 車いすの貸出 4. ひとり暮らし高齢者等への配食サービス
	ひとり暮らしの高齢者等が緊急入院する場合、民生委員や地域の方たちが速やかに対応できるよう支援を行う	<p>あんしん箱設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者等へのあんしん箱設置 ・ひとり暮らし高齢者等への継続的な見守り と訪問活動への支援 ・あんしん箱利用状況調査
老人クラブ事業	高齢者の老後生活を健全で豊かにすることを目的に、自主的かつ中立的な組織として活動する老人クラブの事務局を運営する事により、高齢者の心身の健康増進を図る	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老人クラブ連合会事務局の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・市老連定例会開催(第3金曜日) ・交通安全教室開催 ・環境美化運動、花植作業(春・秋) ・寿大学開催 ・特選演芸会開催 ・市老連グランドゴルフ大会(春・秋) ・健康教室開催 ・女性委員料理教室 ・敬老の日寝たきり友愛訪問 ・秋季スポーツ大会開催 ・県老人・海匠老人クラブ研修会への参加 2. 市老人クラブ連合会への助成
障害者福祉事業	障害者の社会参加の促進と地域生活支援のためノーマライゼーションの理念に基づく活動を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 車いすの貸出 2. 視覚障害者への声のサービス 3. 郵便物への点字添付サービス 4. 身体障害者福祉会への助成
児童福祉事業	関係機関と連携し、全ての児童の健全育成を目指す。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別支援学級臨海学校助成 2. ことばの教室親の会助成 3. 福祉教育の推進 4. 赤い羽根子どもの遊び場遊具補修 5. 交通遺児激励見舞金、勉学奨励金の支給

<p>地域福祉 フォーラム事業</p>	<p>地域内の様々な団体、組織、地域住民が一緒になって地域づくりに取り組むあり方や、取り組みについて話し合う地域福祉フォーラム事業に取り組む</p>	<p>1. 基本福祉フォーラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小域地域福祉フォーラム情報交換会の開催 <p>2. 地区社協を基盤とした小域福祉フォーラムの実施及び推進</p>
<p>共同募金事業</p>	<p>たすけあい精神の高揚と参加型社会福祉として、市民の善意を結集する赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動に取り組む。</p>	<p>1. 共同募金運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協会長会議での募金協力依頼 ・募金配分計画策定 ・配分結果報告 <p>2. 歳末たすけあい運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳末見舞金配分対象者調査 ・歳末見舞金の配分 ・歳末たすけあい運動結果報告
<p>その他の事業</p>		<p>1. 法外援助</p> <p>2. 災害見舞金支給</p>